



## 長野県景観審議会の委員を公募します

県民の皆様幅広い御意見を景観行政に反映させるため、県の景観施策に関する重要事項について調査審議を行う「長野県景観審議会」の委員を公募します。

1 募集人数 3名以内

2 応募期間 令和6年1月26日(金)から令和6年2月26日(月)まで【必着】  
(郵送の場合は当日消印有効)

### 3 応募資格

次のすべての条件を満たす方とします。

- 県内に居住する満20歳以上の方(令和6年4月1日現在の満年齢)
- 年に数回(通常1~2回)程度開催される審議会に出席できる方  
(会議は原則として、平日・昼間に開催します(1回の開催時間は2時間程度))
- 長野県の景観やまちづくりの分野について、日ごろから関心をお持ちで、今後の景観政策の方向性や取り組むべき施策などについて、意見を述べていただける方

4 任期 委嘱の日(令和6年4月1日予定)から2年間

### 5 応募方法

- 所定の申込書に必要事項を記入し、次のテーマに関する小論文(800字程度)を添えて応募してください。

テーマ「信州の好きな景観とそれを未来につなぐために」

- 応募は、郵送、持参のほか、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法とします。
- 提出いただいた書類は返還しません。
- 詳しくは「長野県景観審議会公募委員募集要項」をご覧ください。

### 6 選考方法

- 書類選考及び面接により選考します。
- 面接は書類選考で選ばれた方を対象に行います。
- 書類選考の結果は、令和6年3月中旬までに応募者に通知します。

### 7 応募先・問合せ先

郵便番号:380-8570(住所記入不要) 長野県 建設部 都市・まちづくり課 景観係  
電話:026-235-7348(直通) ファクシミリ:026-252-7315 電子メール:keikan@pref.nagano.lg.jp

### 8 その他

- 申込書は以下のページからダウンロードできます。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/happyou/happyou/2401press.html>
- 応募書類の個人情報は、選考の目的のみに使用します。
- 審議会に出席していただいた場合には、長野県の規定に基づき報酬及び旅費をお支払いします。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0  
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問い合わせ先)

担当 建設部 都市・まちづくり課 景観係  
萩原  
電話 026-235-7348(直通)  
ファクシミリ 026-252-7315  
電子メール keikan@pref.nagano.lg.jp